



# 内部東小学校だより

自然を愛し、人間性豊かにたくましく生きる子どもの育成

四日市市立内部東小学校

令和3年11月12日

第11号



## 運動会、ありがとうございました

素晴らしいお天気のもと、運動会を行いました。例年 PTA 費でお世話になっていた児童用テントの設置を行わず、その分児童席を広く取りました。二部制にしての実施でしたが、昨年度課題となった予定時刻よりも遅くなることもなく、無事に終えることができました。

保護者の皆様には、人数制限や短時間参観、お車での来校禁止、観覧席の入れ替わりなど大変ご負担をおかけしましたが、ご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございました。



各学年等の演技や競技については、子どもたちの躍動する姿をご覧いただいたと思います。さらに、6年生の、最上級生として運動会の運営を支える姿も素晴らしかったです。開閉会式の司会進行や宣誓に挨拶、オリジナルの準備運動を作成する取り組みをはじめ、一人一人が係として役割を持ち、第一部第二部を通して、走り回って仕事をしてくれました。下級生に触れる決勝係は毎回手指消毒をし、電子ピストルの調子が悪かった出発係は小さな音の雷管を使用するなど、臨機応変に動いていました。頼もしい最上級生の姿でした。

## 持久走も、安全に



運動会が終わり、2学期後半は体育で持久走の取り組みがスタートします。すでに学年通信でお知らせしている通り、これまで通り“持久走大会”は実施せず、日々の体育の授業の中で、自己記録の更新や目標周回数 of 達成を目指して何度もチャレンジします。ご家庭でも、お子さんの目標を尋ねたり励ましたりして、お子さんの頑張りを引き出していただければ幸いです。



持久走では、事故を防ぐため、**マスクを外すよう指示し、全員がマスクを外して走ります。**もしも、**マスクを外すことに不安がある場合は、担任まで**ご連絡ください。

## 登下校も、安全に



立冬を過ぎ、日に日に寒くなっています。特に登校時は寒く、大げさでなくこんな格好で歩く児童の姿が見られます。手や耳が冷たいため、覆いたい気持ちはわかるのですが、思わぬケガや事故にもつながることがあるため、登校指導で声をかけています。

フードをかぶっていると・・・

横や後ろの様子がわからず、車の接近など危険に気づかないことがあります。

ポケットに手をつっこんでいて・・・

つまずいて転んだ時などに、手を出すことができず、歯を折るなど大ケガをすることがあります。

寒さを防ぐため、そして身を守るために自ら考え、手袋やマフラーなどを必要に応じて準備し、使うことができるようになるよう、声をかけていきたいと思っております。ご家庭でもお話しいただければ幸いです。

# 体罰によらない子育てを

先日実施した体罰調査について、ご協力ありがとうございました。この機会に、改めて体罰の防止について考えてみたいと思います。私たち教職員も、体罰の防止について学んでいます。ご家庭でも、以下のパンフレット等を参考にして、子育てについて振り返っていただければと思います。

### なぜ体罰等はいけないの？

- 体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。
- これは科学的にも明らかになっています。

### しつけと体罰はどう違うの？

- しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- そのためにも、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

**こんなことしていませんか**

- 何度も言葉で注意しただけと言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕食を吞えなかった

**…全て体罰です。**

平穏に飛び出しそうな子どもの手をつかむといった子どもを保護するための行為などは該当しません。

### 子育てはいろいろな人の力と共に

- 子どもを育てる上では、支援を受けることも必要です。市区町村などが提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。
- 子育ての大家さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口や保健センターなどへ相談しましょう。
- 子育て中の保護者に推すみなさんと、子育て中の保護者が孤立しないようにサポートしていきましょう。
- 保護者だけで抱え込まないように、声かけや支援を行い、市区町村や児童相談所などと連携して社会全体で支えていく必要があります。

### 子どもが持っている権利

- 大人に対して叩く、蹴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これも子どもも同じです。
- 子どもも人間の主体であり、全ての子どもには、個やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。
- 保護者は、子どもを心身ともに個やかに育成することに、一面的責任を負います。

詳しくは

「体罰等によらない子育てのために～みんなが育児を支える社会に～」

<https://www.nishigaki.jp/content/11920000/mineaidakosodate.pdf>

ご相談は

まずはお住まいの市区町村の子育て相談窓口へ

児童相談所  
虐待かもと  
思ったら

189

いち は や く  
ダイヤル  
(通話料無料)

虐待かもと思った場合に、すぐに児童相談所に通告・相談ができる無料の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル「189」」にかかるお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談した人、その内容に関する情報は「守られます」。

## 体罰等によらない子育てを広げよう！

2020年  
4月から  
法律が  
変わります！



みんなが育児を支える社会に

子どもへの体罰は法律で禁止されます。体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。



厚生労働省



↑パンフレットが小さく申し訳ありません。  
左のQRコードからホームページにジャンプすると、Web上でパンフレットがご覧いただけます。詳しいリーフレットもありますので、ご覧ください。

※ 体罰については、「学校・教職員の役割、責務」として、以下のように定められています。

学校・教職員においては、虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、市町村（虐待対応担当課）や児童相談所等への通告や情報提供を速やかに行うことが求められます。

児童相談所職員の方から、「体罰の通告は、子育てについてともに考えるきっかけとなる」と聞いたことがあります。実際に、通告をきっかけに児童相談所の職員と話したことで、「悩んでいた子育てについて考え、見直すことができてよかった」とおっしゃる方もいらっしゃいます。また、子育てのお悩みは、早めに学校のスクールカウンセラーなどにもご相談ください。